

第 6 回

熊本県議会

# 農林水産常任委員会会議記録

平成22年9月9日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 6 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成22年9月9日(木曜日)

午前10時42分開議

午前11時7分閉会

本日の会議に付した事件

議案第3号 専決処分の報告及び承認について

出席委員(7人)

委員長 佐藤 雅 司  
副委員長 淵 上 陽 一  
委員 児 玉 文 雄  
委員 渡 辺 利 男  
委員 前 川 收  
委員 中 村 博 生  
委員 吉 田 忠 道

欠席委員(1人)

委員 村 上 寅 美

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 廣 田 大 作

総括審議員兼

農業振興局長 福 島 淳

次 長 梅 本 茂

次 長 麻 生 秀 則

次 長 大 薄 孝 一

次 長 下 林 恭

次 長 神 戸 和 生

首席農林水産審議員兼

農林水産政策課長 白 濱 良 一

農林水産政策監 国 枝 玄

団体支援総室長 牧 野 俊 彦

団体支援総室副総室長 田 中 龍 一

農林水産政策監兼

団体検査室長 與 田 博

畜産課長 高 野 敏 則

事務局職員出席者

議事課課長補佐 平 田 裕 彦

政務調査課総務審議員 松 本 幸 寛

午前10時42分開議

○佐藤雅司委員長 開会に先立ちまして、御報告いたします。本日は、村上委員は御欠席でございます。

それでは、ただいまから第6回農林水産常任委員会を開会いたします。

なお、本日は本会議を休憩しての委員会です。審議を効率的に進めるため、質疑応答は付託議案に関するもののみに限らせていただきます。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について、執行部の説明を求めた後に質疑を受けたいと思います。また、本日説明等を行われる際、執行部の皆さんは着席のまま行ってください。

まず、廣田農林水産部長から総括説明を行い、続いて担当課長から説明をお願いいたします。

○廣田農林水産部長 まず初めに、元農業研究センター職員の飲酒運転による交通事故に関しましては、県庁全体の信頼を著しく損なったことについて、県民の皆様及び委員の皆様にご迷惑おかけなく、この場をおかりしまして深くおわびを申し上げます。

農林水産部では、交通安全、特に飲酒運転の防止について、機会あるごとに職員に注意喚起してきておりまして、未然防止の徹底を

図ってきたところではありますが、職員がこのような不祥事を引き起こしてしまったことは、まことに遺憾でございます。

今後、このようなことが二度と生じないよう、全力を挙げて再発防止に取り組んで、飲酒運転の根絶に努めてまいりたいと考えております。

次に、赤潮関係についてでございますが、7月29日には赤潮被害について常任委員会において現地調査をしていただきまして、まことにありがとうございます。

本年6月下旬に有明海、八代海で発生したシャトネラ赤潮は、8月上旬までの長期間に及び、ブリなどに約108万尾、16億円の被害が発生し、過去2番目の甚大な被害となりました。

現在、八代海における赤潮被害対策を取りまとめているところであり、改めて御提案させていただく予定でございます。

次に、口蹄疫について御報告申し上げます。

4月に宮崎県で発生した口蹄疫は、29万頭近い牛や豚が殺処分されるという国内で経験したことのない事態となりましたが、宮崎県や国などの懸命な取り組みにより、7月27日には宮崎県内の制限区域がすべて解除され、8月27日には宮崎県において口蹄疫終息宣言がなされたところです。

この間、本県でも、後ほど御報告いたします6月29日の専決予算も加え、3度にわたる専決予算と6月補正予算を計上し、時期を失することのないよう対策を講じてまいりました。

県内発生と同じ最高レベルの防疫態勢を整え、1頭たりとも県内で発生させないとの覚悟で、消毒ポイントでの車両消毒、畜舎や公共施設での消毒など、県議会を初め、市町村、農業団体、畜産農家や多くの県民の方々の御協力を得て防疫対策を行い、消毒ポイントでは、延べ1万2,000人を動員して65万台

の車両の消毒を実施いたしました。

また、家畜市場の休止等により影響を受けた畜産農家に対しましては、運転資金等の融資制度の創設、市場再開後に価格が下落した場合の補てん、飼料かかり増し経費の一部助成など、経営安定に資する事業を実施いたしました。国内の発生はなくなっておりますが、我が国の周辺国においては今も発生が続いており、いつどこで発生してもおかしくない状況にあります。

引き続き、異常な家畜の早期発見や畜舎の消毒など、畜産農家へ指導の徹底を図るとともに、国とも連携しながら防疫対策の充実に努めてまいります。

引き続きまして、今回御提案しております議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回提案しておりますのは、専決処分の報告・承認案件1件でございます。これは、口蹄疫対策として市場再開後における肉用牛繁殖経営の支援措置経費等を計上したものです。

詳細につきましては、後ほど畜産課長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○佐藤雅司委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○高野畜産課長 会議資料の2ページをお願いいたします。

6月29日付で専決処分した分の御報告並びに承認についてでございます。

事業内容につきましては、説明欄の口蹄疫畜産経営安定対策事業のうちの肉用牛繁殖経営緊急支援対策事業につきましては、口蹄疫の影響で家畜市場が再開された場合に子牛の価格の低下が予想されるわけでございますけれども、その肉用牛の繁殖経営を支援する事業でございます。

国の方の事業で、価格差補てんで子牛の4分の3が補てんされることになっておりまして、それとあわせて、県が4分の1補てんする、すなわち価格低落の全額を補てんするものでございます。

なお、発動基準につきましては、黒毛和種が38万円、褐毛和種が35万円、その他の肉用専用種につきましては25万円でございます。

それで、今回の子牛の価格につきましては、7月から9月までの子牛価格の平均値、これを県ごとに平均をとりまして、先ほど言いました基準価格、こちらから低下した部分について補てんするというような事業でございます。今のところ10月ぐらいに農家に補てんするというところで作業を進めております。

続きまして、肉用子牛取引円滑化緊急支援対策事業でございますけれども、これは、県内の家畜市場の再開が延期されたことに伴いまして、7月10日までに県が仲介して実施した出荷適齢期を過ぎた子牛の相対取引、この分の価格低落に対して補てんするものでございます。一応これは7月1日から実施いたしまして、実績として245頭の取引を実施しておるところでございます。

畜産課総額といたしまして、一般財源で1億4,100万円余の専決でございます。よろしく御審議をお願いしたいと思います。

続きまして、農林水産常任委員会資料ということで、宮崎県における口蹄疫の状況と本県の対応についてということで簡単に説明させていただきますと思います。

資料の1ページをお開き願いたいと思います。

これは、宮崎県における口蹄疫の発生状況を地図に落としたものでございまして、7月27日、これが最終的に移動制限がすべて解除された日でございますけれども、最終の数字で、下の方に書いておりますように、発生事例で292例の発生、疑似患畜の処分頭数が21万1,000頭余、それとワクチン接種の頭数が

7万7,000頭、それで、最終的には、この合計の欄に書いておりますように、合計で28万8,000頭余の家畜が、これは豚牛合わせてですけれども、処分されたということになっております。

続きまして、2ページをお開き願いたいと思います。

この表は、宮崎県での発生状況を市町村別に見た表でございまして、宮崎県内では11市町が発生にかかわったわけでございます。そういう中で、上から2番目の川南町、こちらが合計で15万4,446頭ということで、全体の約73%、約4分の3がこの川南町に集中したというような格好になっております。

続きまして、3ページから5ページにつきましては、本県における防疫措置の経過を経時的に述べたものでございまして、一番最後の5ページの最近の状況だけちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

それで、7月11日、先ほど市場の子牛価格の部分の話をいたしましたけれども、7月11日に、家畜市場、ここに書いておりますように、南阿蘇の家畜市場から順次県内の市場が再開されているような格好になっております。

それから、7月26日、これは、知事を本部長とする第3回熊本県家畜伝染病防疫対策本部会議、これが最終の会議になったわけですが、この会議を開いております。

それから、7月27日、宮崎県におきまして宮崎市の移動制限が解除されまして、宮崎県内のすべての制限区域が、この時点で解除になっております。

それから、8月2日、知事が記者会見をいたしまして、防疫対策措置の終了と県民の皆さんへの協力、こういった部分の感謝の意を表明しているところでございます。

それから、8月10日、これは県内の農業研究センターにおります種雄牛、これは褐毛和種を4頭、黒毛和種を2頭、阿蘇と天草の方

に移動させておりましたけれども、8月10日に、また農業研究センターの方に返しておるような状況でございます。

それから、その下に書いてありますように、口蹄疫の特別措置法、これに基づきます地域指定につきまして、熊本県、鹿児島県、大分県が指定されておりましたけれども、8月10日の時点で解除の告示をやったところでございます。

それから、8月27日、これは、宮崎県の東国原知事が宮崎県での終息宣言を行われたところでございます。

続きまして、6ページのところが消毒ポイントの実施状況でございまして、4月28日、えびの市の発生に伴いまして、人吉・球磨郡の制限区域が入った時点から消毒ポイントを設置したところでございます。その時点では、法的には5カ所の設置でございましたけれども、その後徐々に消毒ポイントもふやしていきまして、6月18日時点では、一番多いときには、県内で法定の消毒ポイント、自主ポイント合わせまして22カ所の消毒ポイントを実施したところでございます。この消毒ポイントにつきましては、最終的には7月末をもってすべて閉鎖をしたところでございます。

その間の消毒ポイントでの消毒実績ということで下の方に書いておりますけれども、これは、特措法に基づく消毒施設、これにつきましては9カ所で約4万8,000台、それと自主消毒ポイント、こちらにつきましては13カ所で約3万9,000台、それと、一応6月4日からプール方式を導入したわけでございますけれども、こちらの方は9カ所で約56万台、合計で約65万台の消毒を実施し、県民の皆さん方にも御協力を願ったところでございます。

それから、ウ)のところの消毒ポイントの動員数でございましてけれども、各地域ごとに、それぞれの所属ごとにここに掲げており

ますけれども、下の延べの合計でございまして、県職員、市町村職員、それと農業団体の職員にも協力を願っております、こちらの方が約3,677名、それと警察の方も非常に協力をいただきまして1,607名、それと民間の方からの雇用が約6,500人、延べで約1万2,000人弱の動員をして、協力して消毒を行ってもらったところでございます。

続きまして、7ページでございまして、これは、熊本県の口蹄疫緊急総合対策事業予算につきまして専決処分、補正予算をお願いした部分でございまして、最後のところを書いておりますように、総額6億7,500万円余の予算をお願いしたところでございます。

その中で、若干ちょっと説明いたしますけれども、7ページの一番下のところに、熊本県口蹄疫家畜出荷遅延緊急対策事業、これは横に書いておりますように出荷がおくれた部分のえさ代の補てんを6月補正でお願いしたところでございまして、予算額としては1億6,400万円余でございまして、この部分につきましては、右の実施状況のところを書いておりますけれども、県が予算化した後、国の方がまた新たにこのえさ代の予算をしたわけでございます。

そういった部分で、国の対策にない部分を県が実施するというところで、国の方が9月1日に説明会が行われたわけでございまして、それに基づきまして、今ない部分を県で対応しているような部分でございまして、今のところ大体9月末ぐらいには全農家の方にやれるような格好で進みたいと思っております。

続きまして、一番最後の9ページでございまして。

これは、家畜市場の再開後の子牛市場の成績をそれぞれの市場ごとに載せた部分でございまして、当初購買者あたりがかなり減少して価格が低下するんじゃないかということで非常に心配しておりましたけれども、現在の

ところ、口蹄疫の発生前に比べまして、大体同価格か、またそれ以上で推移しているような状況でございます。

最近、ほかの県の状況を見ますと若干下がりぎみでございますので、9月あたり価格がどうなるのか、価格補てんにつきましては7月から9月までの平均値でございますので、そういった部分を今心配しているような状況でございます。

以上でございます。

○佐藤雅司委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案についての質疑を受けたいと思います。

なお、今回の委員会は、大変申しわけありませんが、本会議を休憩しての委員会でありますので、審議を効率的に進めるため、質疑は付託議案に関するものだけに限らせていただきます。質疑はありませんか。

○前川収委員 口蹄疫を、Xデーを迎えることなく、県内感染の事例を出すことなく終えたことに対して、執行部の皆さん方の御努力には、心から感謝を申し上げたいというふうに思っています。

今回の専決承認なんですけれども、口蹄疫の感染的な病気の方は、宮崎の方で一たん終結宣言が出たわけですから、これはもうこのまま再発することなくしっかり見守っていかなきゃならないと思いますが、被害の方はまだ続いているわけでありまして、この専決の中でも、9月までの平均値ということになっておりますように、非常に畜産農家の皆さん方の不安感というのは、いまだ払拭されてないというのが現状であります。

加えて、これは農林水産常任委員会で話すべき話じゃないかもしれませんが、口蹄疫関連ということで、農業だけじゃなくて一般的な社会全体に対して非常に大きな影響が出ております。

とりわけ、球磨地域や、それから委員長の阿蘇、私の菊池、いわゆる一般的な毎年やっていた恒例行事みたいなやつは、口蹄疫が出たあれで全部自粛しているんですね。要するに、お祭りとか、そういったイベント事を全部自粛して、人の出入りをやめましょうということをやったわけですから、結局人が動かないと金も動かないわけでありまして、商工観光業に対しての影響というのも、私が知る限りにおいては、まだ実質的なきちっとした数値は把握できていませんけれども、私の地元のある旅館に聞くと、当て込んでいたやつが全部流れたとか、例えば菊池で言えば竜門ダムのボート大会がある、これはなくなった、それがあれば旅館にはほとんど満杯になるぐらいお客さんが来るんだけど、ないからだれも来ない、となると対前年で考えても売り上げが半分だと、これは具体的な事例なんですけれども、そういう事例がたくさんございます。

それは、その旅館だけじゃもちろんないわけなんですけれども、そういった部分を、この年末にかけて——私は、口蹄疫が終わったという感覚じゃなくて、口蹄疫はまだ終わってない、口蹄疫に対する被害は終わってないんだということの意識を持って県は取り組まなきゃならないというふうに思っています。

宮崎県は、畜産を再興していくためにということで、国に対して300億の基金の要請を公式にされております。それから、鹿児島は、基金根拠はわかりませんが、100億ぐらいはとにかく要るだろうという前提で、国に対する基金要望を、具体的な費目じゃなくて基金としてくださいということの要望を出してあります。

熊本県は、まじめですから、大体被害総額の把握に努めながら、どの程度のものなのかを見ながら国に対する要望をしようと思っていらっしやると思いますけれども、やっぱりここはある程度見込みも含めてそういった活

動をしとかなないと、基本的には鹿児島と熊本は同じですから、隣県であって、直接発生はしてないということであっても経済被害は出ているという状況があるわけですから、それに対して県だけで取り組むというのは非常に難しいと思いますけれども、国に対する要望も含めてお考えがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○高野畜産課長 今、前川委員の質問でございますけれども、今執行部の方で、先ほど言われた口蹄疫対策の実施の損失並びに今後衛生的な部分を強化していきたい、それとか、特にこの口蹄疫絡みでは、粗飼料あたり、非常に中国産稲わらあたりが問題になっております。

そういった部分で、やはりできるだけ飼料につきましても、国内で自給率、こういったことを上げていきたいということで、今執行部の中で、そういった部分を含めたような国に対する要望あたりを今検討しているようなところでございます。

それで、今のところ、委員の方が言われましたように、実際の被害あたりというのが、商工あたりがまだ完全には把握はしておりませんけれども、畜産関係では、一番は防疫対策の消毒薬、このあたり、それと出荷遅延に対する、先ほど6月補正で行いましたえさ代関係、それと牛乳の出荷とか牛肉の輸出、今のところ香港には回復しているんですけども、それ以外の上海とかシンガポールあたりが今とまっているような部分です。こういった部分の被害額については、今のところ大体集計をしているような状況でございます。

そういった部分で、それを含めまして、家畜保健所あたりの防疫対策の支援並びに自給飼料関係の、とにかく増産していく、自給率を上げていく、そういった部分で今要望あたりを積み上げているような状況でございます。

○前川収委員 今おっしゃったことは当然ですけれども、言葉の中にはなくても頭の中にはあられるとは思いますが、繁殖とか育成だけじゃなくて、肥育農家も3カ月間子牛の導入ができてなくて、これは毎年毎年、毎月毎月定期的の子牛を導入しながら肥育をしていく計画があるわけで、それが3カ月間ぱたととまるわけですね。当然、出荷も3カ月間とまるわけですよ、この1年2年後に。それを、どう今までとは違うパターンで肥育していくかということについての非常に苦労をなさってらっしゃる部分、これは多分2年か3年かけた後に被害が出てくる状況もあると思いますので、そういった部分もなかなか数値化しづらい部分があるかと思っておりますけれども、きめ細やかにしっかり把握をしてもらいたいと、何か科学的な根拠も入れて、3カ月間子牛導入ができなかったわけですから。

本来であれば、毎月入れて、それを何カ月間自分ちのやり方でちゃんと育てながら肥育計画をつくって出すんですね、肥育を。牛を枝肉市場なり生体市場に出すわけですが、それが3カ月間とまるのか、とまらないようにするためにはどう育てるのかというのが、どっちともこれは狂うわけでありますから、その辺のところも大きな肥育農家にも負担がやっぱりかかっています。

それから、商工関係の話もお触れいただきましたけれども、これももう本当にこんなことを言うとおかしいですけども、手当てのある農家はよっぽどいいですよと、商工業は何もなかつすけんと、祭りも何もかんも自粛して何も——結局、ふだん当て込んでいた夏のいろんなイベント需要というのが全部なくなってしまっていて、しかし、それには何ら手当てがないということ、今の段階ではね。

これは農林水産常任委員会で言う話ではないかもしれませんが、口蹄疫という視点から見れば、やっぱり農林水産部も全庁的な取り

組みをしていただきたいということを、もうちょっと声を大にして言っていただいて、その辺の手当てもしっかりやっていただきますように。

私、年末が非常に心配をいたしております。ことしの年越しがどうなのかなというのを非常に心配をいたしておりますので、その辺もよろしく願います。

以上です。

○佐藤雅司委員長 高野課長、今前川委員がおっしゃった、3カ月の計画のローテーションが狂うという、ずっと狂っていくということについての科学的な積み上げ、積算によって被害が出ているということについては、いかがでございますか。

○高野畜産課長 とにかく3カ月間素牛の導入が実施されていないということですので、当然、それが15カ月ないし20カ月後には、3カ月間の出荷の空白ができてくるような格好になると思います。

そういった部分で、実際その時点での金になる枝が結局3カ月間出ないということになりますので、それが実質被害がどうかというのはちょっとあれなんですけれども、そのあたりは、ちょっとこちらの方で試算というか、そういったものをさせていただきたいと思っております。

○佐藤雅司委員長 ほかに質疑はありませんか。なければ、以上で質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第3号について採決をいたしたいと思っております。

議案第3号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号については原案のとおり

承認することに決定いたしました。

最後に、陳情・要望等が3件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第6回農林水産常任委員会を閉会いたします。

委員各位、執行部の皆さん、大変御苦労さまでございました。お世話になりました。

午前11時7分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長